



# ぎょうだ 議会だより



No.106 (令和2年11月11日発行)

水城公園 (じゃぶじゃぶ池)

## 9月定例会日程

- 9月1日(火) 本会議(開会・会議録署名議員の指名・会期の決定、議案の上程)説明・一部採決
- 9月3日(木) 本会議(議案の質疑)
- 9月4日(金) 本会議(一般質問)
- 9月7日(月) 本会議(一般質問)
- 9月8日(火) 本会議(一般質問・委員会付託)
- 9月10日(木) 委員会(建設環境常任委員会)
- 9月11日(金) 委員会(健康福祉常任委員会)
- 9月14日(月) 委員会(総務文教常任委員会)
- 9月25日(金) 本会議(各委員長報告)質疑)討論)採決)追加議案の上程)採決)閉会

## 本号の内容

- 市長提出議案……………2～3
- 提出議案とその結果……………4
- 常任委員会の動き……………5
- 議員提出議案ほか……………6
- 市政に対する一般質問……………6～11
- 12月定例会日程表(予定)議会日誌ほか……………12

# 令和2年度行田市一般会計補正予算など24議案を可決・同意・認定



議場風景（9月定例会）

9月定例会には、市長提出議案25件が提出され、継続審議とした1議案を除く24議案をすべて原案のとおり可決・同意・認定しました。

また、議員提出議案2件が提出され、可決しました。

主な議案の内容は次のとおりです。

## 市長提出議案

### 例 新型コロナウイルス感染症に伴う条例の改正等

○行田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

（原案可決）

法令の改正に伴い、地方公共団体の長や職員等の個人の当該地方公共団体に対する損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がないときは、政令で定める基準を参酌して損害賠償責任の一部を免責する旨を条例で定めることが可能となったことから、新たに条例を定めるものです。

### 【主な質疑】

**問** 条文の「善意でかつ重大な過失がないとき」とはどのようなときなのか。

**答** 法律上の善意の解釈であり、市長や職員等の違法な職務行為によって市に損害を及ぼすことを認識しておらず、かつ認識しなかったことについて著しい不注意がないときを想定している。

○行田市手数料条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、住民票

及び戸籍の附票の除票の写しの交付が制度化され、また、個人番号の通知カードが廃止されたことから、除票の写しの交付に係る手数料を規定するとともに、通知カードの再交付に係る手数料を廃止するため、条例の一部を改正するものです。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（原案可決）

国民健康保険税の減免については、コロナ禍によるものを含め、著しい収入減少により生活困窮に陥った世帯や天災または不慮の災害等により税の支払いが困難となった世帯に実施しており、減免を受けるには納期限までに申請する必要があるが、やむを得ない事情があると認められる場合には、納期限を過ぎた税額についても遡及して減免できるようにするため、条例の一部を改正するものです。

### 【主な質疑】

**問** 本条例の改正理由と経緯は。

**答** コロナの影響により収入

が減少した世帯の税の減免に対する国の財政支援は、市町村が条例に基づいて行った減免措置を対象としており、遡及適用が可能となる条文を明記しておく必要があるため、改正しようとするものである。

○行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（原案可決）

法令の改正に伴い、指定居宅介護支援事業所の管理者について、主任介護支援専門員の確保が著しく困難である等やむを得ない理由がある場合においては、例外的に介護支援専門員を管理者とすることができるよう条例の一部を改正するものです。

**補正予算 補正総額 5億2977万円余り**

○令和2年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

新型コロナウイルス感染症対策の新たな施策等に関する経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ5億2977万9千円を追加し、予算の総額を361億2974万6千円とするものです。

感染症対策の主な施策としては、総務費では、期日前投票所の感染防止対策として期日前投票所設置場所の基礎拡張工事を実施します。

民生費では、高齢者福祉施設の個室化を支援するほか、保育所等における感染防止対策を支援するための補助金を措置します。また、住居確保給付金が見込みを上回る申込みがあったことから不足見込額を措置しています。

衛生費では、高齢者等のインフルエンザ予防接種費用を無償化するとともに、生後6カ月以上から中学校3年生までの子ども及び妊婦の予防接種費用に対する助成金を措置しています。

商工費では、中小企業・個人事業主感染症防止対策費補助金を創設し、市内の中小企業等が実施する感染症防止対策や新しい生活様式への対応を支援します。

消防費では、避難所における感染防止対策として、ワンタッチ式パーテーションを配備するための経費を措置しています。

教育費では、小・中学校に

おける感染拡大防止のための教育環境の整備に必要な経費や各学校にスクールサポータスタッフを配置するための経費を措置しています。

なお、これらの歳出を賄う財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等の国庫支出金、県支出金寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入により措置するものです。



ワンタッチ式パーテーション

#### (主な質疑)

**問** インフルエンザ予防接種の助成を受けるには、どのような手続きが必要か。また、対象者へは、どのように周知するのか。

**答** 医療機関でワクチン接種後、申請書により申請してもらう。申請書類については、各医療機関に置かせてもらえらるよう医師会と調整中である。

なお、対象者には個別に、はがきで制度の案内をする予定である。



**問** 中小企業・個人事業主感染症対策費補助金は、どのような経費を対象とするのか。また、事業者団体等から事前にニーズは把握したのか。

**答** 感染症対策のための改修費用や備品の調達費用、キャッシュレス決済などのシステムの導入経費を対象としている。また、国が示した新しい生活様式を踏まえ、感染拡大防止に効果的とされる事例を参考に対象経費を選定するほか、商工会議所等の意見も聞きながら実施する。

#### その他 新市建設計画の変更 指定管理者の指定期間の変更

○新市建設計画の変更について (原案可決)

法令の改正により、合併特例債を発行できる期間が5年間延長されたことに伴い、市の一体性の確立及び均衡ある発展に資する事業に引き続き有利な起債である合併特例債を活用するため、新市建設計画について、所要の変更を行うものです。

○指定管理者の指定期間の変更について (原案可決)

市が所有する公共施設の指定管理に関し、令和2年度末をもって指定管理期間が満了となる行田市商工センター、行田市総合福祉会館、行田市産業文化会館、行田市古代連の里などについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、次期指定管理者選定のための適切な事業計画等の立案が困難であることから、現在の指定管理者の指定期間を2年間延長するものです。

#### (主な質疑)

**問** 1年間ではなく2年間の延長とする理由は。

**答** 指定管理者の選定には、指定開始の前年度当初から募集に向けた準備に着手する必要があるが、現時点ではいまだに感染拡大の収束が見えない

状況を鑑みると来年度当初までの間に新たな施設運営の方向性を見極めることは困難であると判断したためである。

#### 算 6会計の決算を 可決及び認定

令和元年度行田市一般会計歳入歳出決算認定については、決算審査特別委員会による閉会中の継続審査としました。

また、水道事業会計、公共下水道事業会計及び4特別会計(国民健康保険事業、交通災害共済事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業)の歳入歳出決算については、所管の常任委員会が審査を行い、原案可決及び決算認定しました。

#### 人事案件

○行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めらるるについて (同意)

大澤恵子氏の教育委員会委員の任命に同意しました。

○行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めらるるについて (同意)

鳥海進氏の固定資産評価審査委員会委員の選任に同意しました。

令和2年9月 定例会市議会

提出議案とその結果

※発言…発言と行動する会  
 ※市民…市民と共に働く会  
 ※れいわ…れいわ創生の会  
 ※市井…市井 悠々  
 (賛成:○ 反対:×)

(市長提出議案)

議案 番号	議案名	会派名及び議員名	議決 結果	新政策研究会					黎明21			公明党		日本 共産党	みらい	発言 (※)	市民 (※)	れい わ創 生の 会 (※)	市井 (※)	
				柴崎登美夫	野本翔平	小林友明	香川宏行	吉田豊彦	町田光	加藤誠一	吉野修	梁瀬里司	木村博	田中直	江川直夫	村田秀夫	斉藤博美	高澤克芳	橋本祐一	細谷美恵子
(議案) 第76号	行田市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第77号	行田市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるについて		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第78号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第5回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第79号	行田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第80号	行田市手数料条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第81号	行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第82号	行田市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第83号	新市建設計画の変更について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第84号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市商工センター)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第85号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市総合福祉会館)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第86号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市障害者福祉センター)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第87号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市老人福祉センター)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第88号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市総合公園及び行田市富士見公園)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第89号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市古代蓮の里)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第90号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市はにわの館)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第91号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市産業文化会館)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第92号	指定管理者の指定の期間の変更について(行田市体育施設)		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第93号	令和元年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について		継続審議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第94号	令和元年度行田市国民健康保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について		認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第95号	令和元年度行田市交通災害共済事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第96号	令和元年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第97号	令和元年度行田市後期高齢者医療事業費特別会計歳入歳出決算認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第98号	令和元年度行田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		可決及び認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第99号	令和元年度行田市公共下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について		//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第100号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第6回)		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

(修正の動議)

第78号	令和2年度行田市一般会計補正予算(第5回)に対する修正案	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
------	------------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(請願)

(議請) 第2号	(仮称)行田市障がい者差別解消推進条例制定を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
-------------	-----------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

(議員提出議案)

(議) 第2号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	行田市議会会議規則の一部を改正する規則	//	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。(可否同数の場合は議長裁決となります。)

## 常任委員会の動き ○ 審査概要・活動

### 総務文教 常任委員会

6 議案 可決

良事業、小学校の設備改修事業、学校給食センターの設備改修事業などへの充当を予定している。

○行田市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

**問** 「善意でかつ重大な過失がないとき」とあるが、誰が判断するのか。

**答** 一次的には市長が判断することになるが、このような場合、住民訴訟の提起が予想され、この訴訟の中で裁判所が最終的に判断していくことになる。

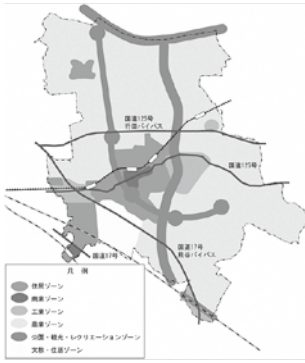
○新市建設計画の変更について

**問** 合併特例債の発行期間を3年間延長した理由及びその利用計画は。

**答** 延長期間を3年間とした理由は、直近3年間の合併特例債の活用状況及び発行可能残高を勘案したものである。また、利用については、主に行財政3カ年実施計画で継続事業としている橋梁の新設改

### 建設環境 常任委員会

8 議案 可決



新市建設計画

○指定管理者の指定の期間の変更について（行田市古代連の里）

**問** 前回公募した際の応募者に対する意見聴取などは行わないのか。

**答** そのような事前ヒアリングを行うことは公平性の観点に欠けることから、実施する予定はない。



古代連の里

○令和2年度行田市一般会計補正予算（第5回）

中小企業・個人事業主感染防止対策費補助金

**問** 本補助金は、国が示した新しい生活様式に対応した感染拡大防止対策を実践する中小企業や個人事業主に対し、10万円を上限として補助対象経費の3分の2を補助するものであるが、既に対策を施してしまった場合は対象外か。

**答** 現在の案では、4月7日以降に措置をしたものであれば、遡って適用となるよう考えている。

まち並み景観形成先導モデル事業補助金

**問** まち並みづくり基本構想の中で、工事を完了日から10年間、その外観を変更してはならないと定めているが、これについて所有者と書類等で取

### 健康福祉 常任委員会

19 議案 可決  
1 請願 採択

り交わしを行っているのか。

**答** 申請時に所有者に対しそのような条件があることは伝えていない。これを守ることが交付の条件であるため、交付決定をもってその約束が取り交わされたものと考えている。

○行田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

**問** 遊及減免が認められる場合の、やむを得ない事情とは。

**答** 新型コロナウイルスに感染または感染の疑いがあり、入院や外出自粛のため申請できない場合や海外からの帰国が困難な場合などが、あまり厳格に捉えず、申請受付時の聞き取りにより個々の事情を十分に勘案した上で柔軟に対応する。

○指定管理者の指定の期間の変更について（行田市老人福祉センター）

**問** 現指定管理者と今後の事業計画の立案に関するヒアリングなどは行ったのか。

**答** ヒアリングなどは行っていないが、新型コロナウイルス感染

大の状況から適切な事業計画の立案は困難と推察でき、仮に事業計画が提出されても、安心・安全に配慮した適切な施設管理の在り方を踏まえた事業計画の審査は困難である。

○令和元年度行田市介護保険事業費特別会計歳入歳出決算認定

**問** 徘徊高齢者等位置探索サービス事業は、防災行政無線による行方不明者の捜索と関係がある事業なのか。

**答** 市が委託した警備会社のサービスを利用する形態で、市はGPS端末の整備費用を利用者は月額500円を負担する。徘徊高齢者が行方不明になると、GPS端末により警備会社を探索し、家族や警察等につなぐというもので、防災行政無線による捜索に至らずに対策を取るものである。



GPS 端末機器

## 議員提出議案

### 意見書 関係機関に送付

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

(原案可決)

新型コロナウイルスが世界的に蔓延し、わが国は戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、地方税・地方交付税の大幅な減収等により、今後の地方財政は、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。こうした中、地域の実情に応じた行政サービスを安定的に提供するため、地方税・地方交付税等の一般財源総額の確保を強く国に求めるため、意見書を提出するものです。

### 規則 議員の発議要件に 関する改正

○行田市議会会議規則の一部を改正する規則 (原案可決)

議員が議案を提出しようとする際は、所定の賛成者が必要となり、条例案の提出など法律に基づく場合は、議員定数の12分の1以上で、本市の場合は2人以上の賛成者が必要となる。一方、意見書などその他の事案の場合は、会議規則に基づき、3人以上の賛成者が必要となり、この成立要件の差を解消するため、規則の一部を改正するものです。

### 決算審査特別委員会

委員7人で構成する決算審査特別委員会を設置し、今定例会で継続審議とした「令和元年度行田市一般会計歳入歳出決算認定について」を付託しました。

同委員会は閉会中に審査を行い、その結果を12月定例会で報告することとなります。なお、委員の構成は次のとおりです。

委員長	江川 直一
副委員長	町田 光
委員	斉藤 博美
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	小林 修
委員	吉野 修

## 一般質問



専用アプリで読み取ると  
議会中継がご覧いただけます。

一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長をはじめとする執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針等について質問したり、説明や報告を求めたりするものです。

9月定例会では16人の議員が一般質問を行いました。なお、新型コロナウイルス感染症の予防対策として、質問時間を短縮して行いました。各議員の主な質問は次のとおりです。

詳細は次の方法によりご覧ください。

- ◆インターネット議会中継  
生中継(開催日のみ)・録画放映がご覧いただけます。
- ◆会議録  
冊子は市役所市政情報コーナー、図書館、地域公民館でご覧いただけます。なお、会議録はインターネットでもご覧いただけます。  
※9月定例会の会議録は12月に発行予定です。



小中学校の少人数学級編成、  
防災・避難所のコロナ対策は  
村田 秀夫 (日本共産党)

**問** 教育長の少人数学級編成に対する基本認識は、個に応じたきめ細やかな指導を実現させる方法として、効果的な取り組みである。文科省の報告でも学力の向上や問題行動の減少、基本的生活習慣の定着に結び付くと示されている。今後とも

**問** 教職員の負担軽減のために少人数学級にすべき。現状と対策は。

による早期実現に向けて、全国都市教育長協議会を通じて要望していく。

**答** 本市で昨年度、月45時間を超える時間外勤務を行った教員は、小学校で42・9%、中学校で54・4%であった。学校支援員の配置や研修会等の中止、見直しにより負担軽減と労働環境の整備、充実を図っていく。

**問** 3密防止のためにも少人数学級の実現をすべき。学校での対策は。

**問** 3密防止の対策、ソーシャルディスタンスや高齢者等の配慮は十分か。

**答** 各校で1メートルを目安に席の配置を行っている。また、学校支援員を10月から配置する。

**答** 避難所では1人当たりの使用面積を畳約1枚分とし、52か所で2万4千人の収容人員を設定しているが、これが半分以下になる。対策として、

**問** 学校支援員は、学校の規模に応じて複数を配置し、教育委員会が責任を持って採用すべきでは。各学校と協力して採用に努める。複数配置は、感染症の拡大状況を勘案しながら検討していく。

小中学校の校舎を開放し、スペースを最大限活用する。要配慮者へは、オムツ替え、授乳ができるドーム型のプライベートルームの備蓄を進めていく。



## 緑町、向町、佐間地区の緊急水害対策事業について

高橋 弘行（市井 悠々）

**問** 緑町の内水氾濫対策として、環境課の駐車場と隣接の水田に調整池の整備や道路下に函渠等の貯留施設を計画しないのか。また、田んぼダム、堤根地区の調節池の完成はいつか。

**答** 調整池や貯留施設は、埼玉県が忍川下流部で計画している調節池の整備効果を見極めた上で検討する。田んぼダムは、稲刈り後から、効果的な運用が可能になる。また、堤根地区の調節池の完成は、埼玉県が国に申請中で、採択された場合は、5年間で完成を目指す。

**問** 道路下の函渠施設は、現在、門井町1丁目、西新町よりで整備を進めているが、なぜ緑町、向町地区には整備をしないのか。人命第一、安心、安全が第一と思うがどうか。

**答** 埼玉県の事業により、忍川の状況が変化する。



台風19号浸水被害（緑町地内）

緑町地区の浸水は、忍川の影響を大きく受けており、その変化を見極めた上で、調整池や地下貯留施設の計画を進めていく。

**問** 調整池の整備は市の事業として行える。なぜ整備をしないのか。

**答** 現在、進めている埼玉県の事業の整備効果をしつかり見極めた上で、市の計画を立てるべきと考えている。

**問** その結果はいつか。

**答** 国に採択されてから、5年後には状況、変化が把握できると考える。

### その他の主な質問

**○市職員、教職員の感染症対策**

**○八幡通り景観整備**

## 新型コロナウイルス感染症に関して



江川 直一（公明党）

**問** 国では、濃厚接触した可能性をスマホに知らせるアプリCOCOAを、また、埼玉県ではラインアプリの活用を勧めている。いずれも、クラスターを最小限にとどめ、PCR検査を速やかに受けられる有効なものと考えられる。この接触確認アプリなどの推進と、PCR検査の現状や検査の公費負担について市の見解は。

**答** 接触確認アプリについては、感染拡大防止につながることを期待されていることから、市報ぎようだ8月号や市ホームページに掲載することも、公共施設等に埼玉県ラインコロナお知らせシステムのQRコードを掲示するなど、利活用を推進している。また、PCR検査については、7月下旬より対象者が追加され、検査費用は、全額公費負担である。

**問** 国では、濃厚接触した可能性をスマホに知らせるアプリCOCOAを、また、埼玉県ではラインアプリの活用を勧めている。いずれも、クラスターを最小限にとどめ、PCR検査を速やかに受けられる有効なものと考えられる。この接触確認アプリなどの推進と、PCR検査の現状や検査の公費負担について市の見解は。

## 新型コロナウイルス感染症に関して



野本 翔平（新政策研究会）

**問** 感染の恐れから犯人捜しをしようとする。感染者や医療・介護従事者への差別偏見が全国的に問題となっているが、いずれもコロナの被害者である。感染しても心おきなく治療に向える温かみのある社会づくりが大事であり、まずは自治体が発信していくことが重要と考える。人権相談等の体制はどうなっているのか。

**答** 感染者、濃厚接触者への誤解や偏見による差別や誹謗中傷など決して許されるものではない。市民の皆様には、正しい認識を持って冷静な行動をお願したい。今後とも不当な偏見、差別が行われることのないよう、引き続き啓発していく。また、相談窓口については、国が設置しているみんなの人権110番など、当面は面談形式以外の相談を案内している。

**問** 感染の恐れから犯人捜しをしようとする。感染者や医療・介護従事者への差別偏見が全国的に問題となっているが、いずれもコロナの被害者である。感染しても心おきなく治療に向える温かみのある社会づくりが大事であり、まずは自治体が発信していくことが重要と考える。人権相談等の体制はどうなっているのか。

## サステナブル（持続可能な）社会の実現について

**問** 新型コロナウイルス感染症や気候変動の問題を受けて今世界中でサステナブルな社会の実現が求められているが市長の認識は。

**答** 脱炭素、循環経済、分散型社会への移行は大変重要であると考えており、本市としても限られた資源を有効活用し、環境負荷をできる限り軽減した循環型社会の推進に努めたい。

**問** サステナブル教育について教育長の認識は。

**答** 未来を担う子どもたちに持続可能な社会の作り手となるために必要な知識や能力を育成する教育であり、各学校における取り組みを充実させていきたい。

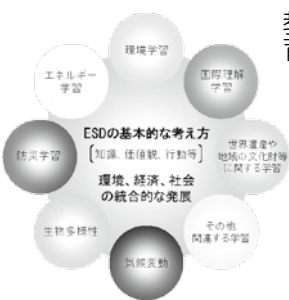
## 具体的内容は。

**問** 各小中学校においてESD（※注）の考え方を生かした学習を実践している。例えば利根川は毎年サケが遡上してくるので、その産卵観察会を実施し、子どもたちはサケが戻ってくることを楽しみにしており、川をきれいにしようという気持ちも醸成されている。

**問** サステナブル教育を人権学習の中に位置付けてはどうか。

**答** 持続可能な開発目標（SDGs）と人権教育には大きな関連性があると認識している。学校での全教育活動を通じて様々な人権問題を解決しようとする子どもたちを育成できるように努める。

**※ESD：持続可能な社会づくりの担い手を育成する教育**





新型コロナウイルス感染症の専門部署の設置を

橋本 祐一 (みいつ)

**問** 本市の新型コロナウイルス感染症に対応した組織体制として、専門の部署、課や対策室を設置すべきと思うが、市の考えは。

**答** 本市では、本年2月12日付で対策本部を立ち上げ、市長が本部長、危機管理監が総合調整役として運営しており、感染症に関する情報は事務局である保健センターに集約される体制を取っている。また、これまでに総合相談電話の対応や特別定額給付金の給付事務など、担当部署の職員だけでなく全部署の職員による応援体制を取り庁内一丸となって対応している。必要に応じ、全庁を挙げた応援体制を敷き機能的な対応を行っており、現在の体制で支障は生じていないことから、専門部署の新設は、現時点では予定していない。

**問** 少なくとも来年度くらいは確実に新型コロナウイルス感染症に対する様々な対策をしていかなければならない中、責任を持って課や対策室を設置し、対策が必要と考ええる。組織図にはつきりと明記された部署があれば、市民の安心感にもつながり、これだけ市では対策を講じているという形を見せることができる。是非、専門部署を設置すべきと考えるがどうか。

**答** 現在、新型コロナウイルス感染症対策に係る業務については、感染症を所管する保健センターが担っており、対策室等を設けるまでもなく、現行の組織体制において、業務に支障がないと認識している。

【その他の主な質問】

- 生活要支援者への対策(買い物支援等)
- 協力自治体への支援



福川における水防活動の状況について

吉野 修 (黎明21)

**問** 昨年の台風19号の降雨で、北河原地区の福川右岸の堤防は越水の一手前であったが、対岸の堤防は越水で2カ所破損した。水防活動の状況は。

**答** 水防計画に基づき、河川管理者である埼玉県から水防警報及び水位情報を受け、関係部署への伝達や堤防巡視等の警戒に当たるとともに、消防団に水害の発生に備えるよう待機を命じた。

**問** 福川の水位と福川水門の開閉状態及び上流排水機場の運転状況は、福川の水防活動において重要である。それぞれの管轄と本市との連携は。

**答** 水位、水門開閉状態は行田県土整備事務所、排水機場の運転状況は熊谷市及び見沼代用水土地改良区とそれぞれ情報を共有化し、連携を図っている。

**問** 機場が運転を続ければ福川が越水する。反対に、排水機場の運転を停止すれば熊谷市で内水氾濫が起きる。事前の協議は。

**答** 福川の越水や内水被害を発生させないために、本市を含め、あらゆる関係者が、平常時から協議を行い、迅速かつ的確に対応できるように体制を整えていく。

●避難所の整備

**問** 福川の状況を考慮すると、垂直避難できる南河原支所の避難所指定は。

**答** 避難所の基準や公共施設の再編を踏まえ、検討していく。現状では一時避難場所としての活用は可能であると考える。

**問** 雨漏りがあり修繕が必要と考えるが。

**答** 屋上の防水シートの張り替えを含め計画的に改修していく。

【その他の質問】

- 水防情報の一元化



市独自での新型コロナウイルス感染症拡大予防について

斉藤 博美 (日本共産党)

**問** 冬の季節は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行期が重なり重大な事態が危惧される。発熱や倦怠感の初期症状だけでは何に感染したのか分からず、患者が地域の医療機関に集中し、機能がパンクする可能性も懸念される。同時感染の軽減を考えた場合、市民に直結している市が市民にとって何をすべきか。市独自で細やかな対応をしていくべきと考えるが、どのような対策を考えているのか。

**答** 今後も小まめな手洗いやうがい、マスクの着用及び密を避けるなどの周知と併せ、昨年度より高齢者のインフルエンザ予防接種の自己負担を千円に改正あり、その推奨と周知にも努めていく。

**問** 日本感染症学会は特に高齢者や小児に対し、インフルエンザ予防接種

を強く推奨している。国は新たな助成を検討しているが、本市独自に子ども、特に中学生の受験生に対して助成を出す考えはないのか。

**答** 他市の状況等を見ると子どもたちに、自己負担を助成している自治体も見受けられる。今後、現状をよく確認し、その必要性について調査していく必要があると認識している。

●高齢者・障がい者へのごみ出し支援

**問** 高齢者等世帯に対する戸別収集について、総務省が5割を補助し、後押しする中で県内の半数の自治体が実施している。本市も高齢化社会を考え、ごみの戸別収集を実施していく考えはないのか。

**答** 現在、収集体制を見直しているが、近隣自治体の動向等も踏まえ調査研究していく。





市報ぎょうだ特別号について  
補正予算議案を可決前に印刷

町田 光（黎明21）

**問** 市報ぎょうだ特別号の原稿を業者に依頼した日と納品された日はいつか。また、発行日がなぜ6月5日なのか。

**答** 業者へは5月26日に原稿データを渡しており、納品は6月4日である。

**問** 6月5日の発行については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う緊急事態宣言が発出されている中、少しでも早く市民の不安を払拭するため、議決後、速やかに支援策を周知したものである。

**問** データを渡したのが5月26日ということは、本会議に議案が提出される前に印刷の用意が開始していたということか。

**答** いち早く市民に知らせたい一心で始めた。

**問** 26日に渡したデータの内容が内部で決定したのはいつか。

**答** 5月25日に決定した。市長は、決まったことを早く市民に知らせたいと言ったが、これは議会で決まっていなかった内容ではないのか。

**問** 6月4日の議決後から用意をしたのでは、あまりにも遅すぎるため、私が指示を出した。

**問** 議会の議決前に印刷していたが、可決されていなければ、印刷が無駄になってしまう。どのようになっているのか。

**答** 否決された場合は、直ちに修正できるよう準備をしていたので、無駄になることはない。

**問** 市議会が行政に対して疑問を持つような行動はやめてもらいたい。議決前に印刷することに對して、内部で市長を含め議論されなかったことは問題ではないのか。

**答** 緊急事態において、どうすれば早く市民に知らせることができのかを第一優先とした。



災害時の一時避難所に  
民間事業者の施設を

小林友明（新政策研究会）

**問** 昨年10月の台風19号の豪雨災害対応を踏まえ、市民の避難先を指定避難所だけではなく、障害のある方、介護を必要とする方、足腰の弱い高齢者など要支援者への対応を考慮して、住まいの近くにある民間事業者の施設を災害時の一時避難所として活用できるよう、早急に協定締結を図るべきと考えるがどうか。

**答** 地域によっては、災害時に避難所として有効に機能する公共施設が少なく、身の安全を守るための避難所は、より多く、より近くにあるのが望ましいことから、引き続き民間事業者との協定締結に向け検討していきたい。

**問** 共助の精神に基づき、民間事業者の㈱テスコンポと持田地区の4自治会との間で、独自に災害時における一時避難所に関する協定書を締結した。

**問** 市民での協定ではあるが、災害に係る資機材や備品を民間施設に配備することについての市の見解は。

**答** 正式な指定避難所ではないので、平常時に備蓄品等を配備することは難しいが、災害発生時には食料など必要な物資の支援をしていきたい。

**問** ●自主財源確保について  
コロナ禍の直撃により、本市でも来年度以降市税収入の大幅減が予測されることから、市有財産を活用し財源確保を図るべきではないか。例えばJR行田駅前仮設駐輪場の跡地や、公共施設マネジメント計画で除却予定としている門井球場などを、民間企業に売却することにより固定資産税等の恒常的な増収につながる取組をすべきでは。

**答** 民間企業のニーズを把握し、実現性を勘案して総合的に判断していく。



コロナ禍中の義務教育  
学校計画について

細谷 美恵子（発言と行動する会）

**問** 先の見えないコロナ禍の中、本市は厳しい財政事情にあり、当初予算で見込んでいた税収の確保も懸念される。一方で、コロナに関連する行政ニーズは大きくなり、新しい生活様式に応じたオンラインでの診療、会議、教育など、加速度的に進めていかねばならない。こうした中、行政の計画の見直しも急務だ。さらに人口減少も続いているが対策は。

**答** 子育て支援の充実や質の高い教育で転出抑制、転入促進につなげたい。

**問** 学校再編成計画の目的は、複式学級の解消だ。一方義務教育学校の計画はコロナ禍となった今でも、進めていってよいのか。

**答** 複式学級の解消は、当然必要である。また義務教育学校の設立に向けては、協議を進めたい。

**問** 文科省の資料による

**問** と、学校統合に係る施設整備の平均費用は、施設の新増築で約20億円、改修で約1億4800万円と発表されている。一方、施設を改修しない場合は引越し代等のみで約600万円と桁が違う。3小学校だけの統合ならばそのまま施設を使用するため、この金額が実現する。では義務教育学校計画の費用は算出したか。

**答** まだ算出していない。

**問** 議会の議決なしに義務教育学校の設立の確約書などを国に提出しているということはないか。

**答** 一切提出していない。

**問** コロナで逼迫している状況で、使える校舎を使わず、改修費用も不明。この義務教育学校に、市内全域でも進める「英語・ICT・ふるさと教育」以外の何か魅力・特色となる内容はあるのか。



治水対策・台風19号  
防災対策の検証

高澤克芳(みらい)

**問** 忍川の溢水対策として、田んぼに水をためて一時的に忍川に流入する水を少なくして忍川の水位を下げ、内水排除を可能にする田んぼダムを市長に提案したが、この田んぼダムは、どの程度水をためられるのか。また、どのように周知するのか。

**答** 田んぼダムを設置した場合のためられる水量については、現在、市内17の多面的機能団体に取組みを依頼しており、その総面積の1092haにおいて田んぼの底地から高さ10cmまで滞水させた場合の滞水量は約109万m<sup>3</sup>になるものと推計している。田んぼダム設置の周知については、多面的機能団体の代表者宅にそれぞれ訪問し、田んぼダムの概要を説明の上、取り組みの依頼を行った。各代表者からは好意的、協力的な感触を得ている。

また、今後は農業委員会だより「あぜみち」等を通じて市内全農業者へ田んぼダムの取り組みについて周知を図りたい。

**問** 流域に関わる市民、自治体、企業などのあらゆる関係者が、流域全体で行う治水「流域治水」に取り組みべきと考えるがどうか。

**答** 近年、頻発化・激甚化する水害リスクに備えるため、国において全ての関係者が主体的治水に取り組み流域治水への転換が示された。これを受け、荒川、利根川、中川、綾瀬川の流域治水協議会がそれぞれ設立され、来年3月を目標に流域全体で早急を実施すべき対策を流域治水プロジェクトとして取りまとめる予定である。構成員である本市も流域の一員として、あらゆる関係者と一丸となり取り組んでいきたい。



災害に強いまちづくり  
について

小林 修(市民と共に働く会)

**問** 令和元年台風19号災害対策検証報告書が作成され、本年7月に佐間地区に係る台風19号防災対策報告会が開催されたが、外水対策の取り組みである忍川整備計画に基づく河川整備の進捗状況は。また、県との打ち合わせ、連携、協体制度は。

**答** 事業主体である埼玉県に確認したところ、令和3年度から5年間の新規事業として国へ要望しており、事業採択に向けて順調に進捗している。市としても、早期実現に向け緊密に連携し、最大限の協力をしていく。

**問** 検証報告書や説明会等で行われている地下貯留施設や調整池を整備しない理由は。

**答** 現在、埼玉県が進めている調節池の整備効果を見極めた上で検討していく。

令和元年台風19号災害対策検証報告書が作成され、本年7月に佐間地区に係る台風19号防災対策報告会が開催されたが、外水対策の取り組みである忍川整備計画に基づく河川整備の進捗状況は。また、県との打ち合わせ、連携、協体制度は。

**答** 事業主体である埼玉県に確認したところ、令和3年度から5年間の新規事業として国へ要望しており、事業採択に向けて順調に進捗している。市としても、早期実現に向け緊密に連携し、最大限の協力をしていく。

**問** 検証報告書や説明会等で行われている地下貯留施設や調整池を整備しない理由は。

**答** 現在、埼玉県が進めている調節池の整備効果を見極めた上で検討していく。

現在、市内で実施している内水対策事業の効果や事業費は。

**答** 西新町及び藤原町一丁目地区の2地区で事業を実施しており、本年度の事業費は合わせて、2億2700万円、事業効果は、最大雨量38mmの降雨の際に2地区とも浸水被害がなく、一定の効果があったものと認識する。

**問** 来年度以降の市の内水対策事業の予定箇所と実施内容は。

**答** 具体的には決定していないが、引き続き市民が安心できる災害に強いまちを実現するための対策に取り組んでいく。



学校統合について

福島智雄(れいわ創生の会)

平成31年3月に行田市公立学校適正規模・適正配置の基本方針及び再編成計画が策定され、それに基づき統合が進められることになっている。特に北河原小学校は、令和2年5月1日時点で全校生徒数が22名であり、複式学級の解消は待ったなしである。そうした中で北河原小学校、荒木小学校、須加小学校と見沼中学校を義務教育学校に統合しようとしている。栃木県佐野市は、2047年までに全ての佐野市内の小・中学校を義務教育学校に再編するとしている。一方で本市の計画は、最終的に北部のみが義務教育学校になり、他の地域は小中一貫型小学校・中学校とのことである。市全体で義務教育学校化を目指すのではなく、令和4年から10年間、見沼中学校区で実施後、令

和14年から北部のみ義務教育学校にする理由は。

**答** 小中一貫教育を市内全体で進めていく中、9年間の系統的なカリキュラムを実施するための教職員組織を構築するほか、小中乗り入れ授業、各種交流授業などを実施する上で施設一体型の義務教育学校が最も効果が期待できると考えている。また、北部地域のみを義務教育学校にする計画は、義務教育学校としての成果を踏まえ、現行の計画を見直していきたい。

**問** 教育委員会は、義務教育学校が、現段階で理想だという考えでよいのか。

**答** 理想であると考えている。

**その他の主な質問**

- 市ホームページにおける委員会・審議会情報
- 教育のICT化
- 指定管理者制度
- 子ども医療費無償化



新型コロナウイルスから市民を守る取り組みについて

加藤 誠一 (黎明21)

**問** 本市の累計感染者15人の感染経路及び入院・自宅療養等の状況は。

**答** 感染経路不明が8人、判明者7人は同居家族、勤め先からの感染。入院・自宅・退院等の市への情報提供・公表はない。

**問** 現在、感染の疑いのある方はかかりつけ医に受診後、必要に応じPCRセンターで検査する体制だが今後も継続するか。

**答** 県の意向では、PCRセンターは来年3月末まで継続する。

**問** 9月初め厚労省から、今後はかかりつけ医に電話で診察、PCR検査等の指示を受けられるとの発表があった。これまでに変わるのか。

**答** かかりつけ医に相談後、PCRセンターで検査する流れは変わらない。

**問** 本市の特別定額給付金支給率は約99・8%と県内でも上位に入る高さ

であるが、申請勧奨など、どのように対応したか。

**答** 未申請や通知が戻ってきた方に2回、勧奨通知を送り、自宅等も訪問した。最終的に「希望しない」が3件。残り76件は申請がなかった。

**問** 新型コロナウイルスで避難所のスペースが2、3倍必要となり、収容能力不足が懸念されるが。

**答** 小・中学校の校舎を開放し、収容人員の確保を図るとともに、自宅等の分散避難も推奨する。

**問** 濃厚接触者等が避難所に避難する場合、保健所からの情報提供がない中では、本人の申告がなければ、紛れてしまう可能性が高いのではないかと。

**答** 保健所は濃厚接触者が避難する場合は、その旨申告するよう指導している。また、濃厚接触者の情報等の入手については今後検討していきたい。



自主防災組織への支援、コロナ禍に係る指定管理者制度等について

木村 博 (公明党)

●自治会の自主防災組織への行政支援について

**問** 現在行っている自主防災組織への行政支援は。

**答** 防災資機材の購入補助、防災に関する出前講座、自主防災組織リーダーの養成等を行っている。

**問** 先進的な活動や取り組みを各自治会へ紹介してはどうか。

**答** 自主防災組織の活性化のために様々な機会を捉え紹介していきたい。

●コロナ禍において指定管理者制度を導入している施設について

**問** 今年度、一番減収が見込まれる施設はどこか。

**答** 4月から7月までの実績と前年同期を比較すると最も影響があった施設は古代蓮の里である。

**問** 古代蓮の里の指定管理者とどのような協議が行われているのか。

**答** 施設運営に関して、新型コロナウイルス感染

症の影響を把握するため、聞き取りを行っているが、減収に関する具体的な協議は実施していない。

**問** 想定外の事象が発生した場合の費用負担について、協定書にはどのように記載されているのか。

**答** 不可抗力の判定や費用負担等は、市と指定管理者で協議を行い決定する。また、増加費用は合理性の認められる範囲で市が負担すると規定している。

**問** 指定管理者制度を導入している施設において、臨時休館等を理由に労働者の解雇はあったか。

**答** 臨時休館を理由とした解雇者はいなかったものと承知している。

○その他の主な質問

○新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本市発注の工事及び委託業務の費用の積算上の考え方について

HPVワクチンが国の定期接種となったが、積極的勧奨が差し控えられ、現在の接種率は1%未満である。子宮頸がんに罹患する人が増え、亡くなる人においては、年間約3千人にも及び、国も接種対象者へ個別案内するなど動きも出てきている。

HPVワクチンが国の定期接種となったが、積極的勧奨が差し控えられ、現在の接種率は1%未満である。子宮頸がんに罹患する人が増え、亡くなる人においては、年間約3千人にも及び、国も接種対象者へ個別案内するなど動きも出てきている。

**問** 国からの通達を待つと中学1年生から高校1年生までの対象生徒のうち高校1年生は、3回接種の1回目を9月中に打つ必要があるため、無料での接種期間に間に合わなくなる。まずは高校1年生へ早急に個別通知すべきであるが市の対応は。

**答** 8月下旬に高校1年生に対し、ワクチンの意義や効果・副反応などが掲載されている厚生労働省が作成したリーフレットを郵送した。また、対象生徒への案内も、国や県の動向を注視しながら

適切に対応していきたい。

**問** コロナ禍において、期日前投票所が一箇所では、混雑が予想された場合、当日投票ができない人であっても、期日前投票を避けられる可能性がある。低投票率解消に向けた対策・対応は。

**答** 期日前投票所の増設も検討しているがまずは、既存の期日前投票所で安心して投票できる施設の拡張を予定している。

**問** インフルエンザ及びコロナ検査の対応や避難所での感染対策を分かりやすく周知できないか。

**答** 市報・市ホームページ・自治会回覧などを活用し、密を避けるレイアウト図や物資の画像等を掲載するなど、分かりやすい情報発信に努める。



ワクチン接種・コロナ他感染症に対する取り組み

田中和美 (公明党)

○その他の質問

○JR行田駅再整備に伴うアンテナショップ等、今後の観光発信の展望

○JR行田駅再整備に伴うアンテナショップ等、今後の観光発信の展望

# 請願

9月定例会に提出された請願は1件で、所管の委員会で慎重に審査を行い、次のとおり決定しました。(敬称略)

○(仮称)行田市障がい者差別解消推進条例制定を求める請願 (採択)

提出者 行田市障がい者ネットワーク

会長 渡辺 真一

付託先 健康福祉常任委員会

## 市議会への請願の提出方法

- 1 件名、要旨、提出年月日並びに請願者の住所及び氏名(法人及び団体の場合は、その事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)を記載し、押印してください。
- 2 議員の紹介が必要で、請願書の表紙に署名又は記名押印してもらってください。
- 3 内容が2件以上にわたるときは、1件ごとに提出してください。
- 4 定例会の招集日の7日前(原則として)までに提出された請願は、その定例会で審議されます。
- 5 詳しいことは、市議会事務局までお問い合わせください。  
☎ 553-1550

令和 年 月 日  
○○○○に関する請願  
行田市議会議長  
○○○様  
請願要旨  
↓  
請願者 住所  
氏名 ⑩  
紹介議員氏名 ⑩

## 12月行田市議会定例会日程表(予定)

12月定例会は11月24日(火)開会予定であり、日程(案)の決定は11月18日(水)予定の議会運営委員会で決まります。

月日・曜日	会議内容
11月24日(火)	本会議/招集日(開会・議案説明)
11月25日(水)	(議案調査)
11月26日(木)	本会議(議案に対する質疑)
11月27日(金)	本会議(一般質問)
11月28日(土)	
11月29日(日)	
11月30日(月)	本会議(一般質問)
12月 1日(火)	本会議(一般質問・委員会付託等)
12月 2日(水)	(予備日)
12月 3日(木)	建設環境常任委員会
12月 4日(金)	健康福祉常任委員会
12月 5日(土)	
12月 6日(日)	
12月 7日(月)	総務文教常任委員会
12月 8日(火)	(事務整理)
12月 9日(水)	(事務整理)
12月10日(木)	(事務整理)
12月11日(金)	(事務整理)
12月12日(土)	
12月13日(日)	
12月14日(月)	(事務整理)
12月15日(火)	(事務整理)
12月16日(水)	(事務整理)
12月17日(木)	本会議/最終日(委員長報告・質疑・討論・採決・閉会)

※日程は予定であり、変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## 議会日誌

(令和2年8月13日～令和2年11月11日)

### 8月

- 18・24日 代表者会議
- 26日 議会運営委員会

### 9月

- 1～25日 9月定例会
- 1・3・25日 代表者会議
- 3・25日 議会運営委員会
- 8日 議会だより編集委員会
- 8日 決算審査特別委員会
- 25日 議員説明会

### 10月

- 2・9・13・19・26日 決算審査特別委員会
- 22日 代表者会議
- 28日 議会だより編集委員会
- 29日 羽生市行政視察来庁
- 30日 議会運営委員会

### 11月

- 5日 南小学校議場見学
- 9日 代表者会議
- 11日 議会だよりNo.106 発行

## 編集後記

9月定例会において補正予算や条例等議案、請願が審議されましたが、新型コロナウイルス感染症の話題が多くなっております。

国でもデジタル庁の創設やさらなるICT化の議論がなされており、アフターコロナ・ウィズコロナの世界を私たちも考えていく必要があります。

また、最近では気温の寒暖差も大きくなってまいりました。体調に気をつけてお過ごしいただけたらと存じます。

より良い行田を創るため、市議会一同、努力してまいります。(福島・高澤)

## 編集委員

委員長	野本 翔平
副委員長	町田 光
委員	木村 博
委員	田中 和美
委員	村田 秀夫
委員	福島 智雄
委員	高澤 克芳
委員	梁瀬 里司